

# 令和6年度 吉崎市予防接種のお知らせ



- 予防接種法に基づいて行う定期予防接種のお知らせです。
- 各予防接種の1回目のみ個別通知します。
- 右記の指定医療機関で予防接種を受けることができます。

【お問い合わせ先】  
吉崎市健康増進課  
(市役所 芦辺庁舎)  
☎0920-45-1114

予防接種	予防できる病気	接種対象者 ★印は標準的な接種期間です。 (接種をお勧めする期間)	接種回数・接種間隔
経口生ワクチン	ロタウイルス感染症	【ロタリックス】生後6週～24週まで 【ロタテック】生後6週～32週まで	2回 4週以上あけて2回 3回 4週以上あけて3回 ★どちらのワクチンも、初回接種を【生後2か月から出生14週6日まで】に接種しましょう。
不活化ワクチン	B型肝炎	1歳未満 ★生後2か月～9か月未満	初回 27日以上の間隔で2回 追加 1回目接種後、139日以上の間隔を置いて1回 ※母子感染予防のためにワクチン接種した方は対象外です(健康保険が適用)。
不活化ワクチン	肺炎球菌による髄膜炎・肺炎・敗血症など	生後2か月～5歳未満	★生後2か月～7か月未満 初回 27日以上の間隔で3回 追加 初回終了後、60日以上の間隔を置いて1歳以降に1回 生後7か月～1歳未満 初回 27日以上の間隔で2回 追加 初回終了後、60日以上の間隔を置いて1歳以降に1回 1歳～2歳未満 60日以上の間隔を置いて2回 2歳～5歳未満 1回
不活化ワクチン	インフルエンザ菌b型による髄膜炎・肺炎・敗血症など	※接種開始月齢・年齢によって接種回数が異なります。	★生後2か月～7か月未満 初回 27日以上、標準的には56日までの間隔で3回 追加 初回終了後、7か月以上、標準的には13か月までの間隔で1回 生後7か月～1歳未満 初回 27日以上、標準的には56日までの間隔で2回 追加 初回終了後、7か月以上、標準的には13か月までの間隔で1回 1歳～5歳未満 1回
不活化ワクチン	シフテリア百日せき破傷風小児まひ	生後2か月～7歳6か月未満	【初回】★生後2か月～1歳未満 20日以上、標準的には56日までの間隔で3回 【追加】初回終了後 初回終了後、6か月以上、標準的には12か月～18か月の間隔で1回
不活化ワクチン	四種混合ワクチンにHibワクチンを加えたワクチン	生後2か月～7歳6か月未満	※令和6年4月1日以降、新たに接種対象月齢を迎える方には、原則、五種混合ワクチンを使用します。 【初回】★生後2か月～7か月未満 20日以上、標準的には56日までの間隔で3回 【追加】初回終了後 初回終了後、6か月～18か月の間隔を置いて1回 ★令和6年4月から定期接種の対象になりました。
生ワクチン	BCG	結核 1歳未満 ★生後5か月～8か月未満	1回
生ワクチン	麻しん風しん混合(MR)	麻しん風しん 【1期】1歳～2歳未満 【2期】小学校入学前の1年間 (平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ)	1回 1回
生ワクチン	水痘	水ぼうそう 1歳～3歳未満 ※ただし、水痘にかかったことがある方は対象外です。	3か月以上、標準的には6か月～12か月の間隔で2回
不活化ワクチン	日本脳炎	日本脳炎 【1期初回】★3歳 【1期追加】★4歳 【2期】9歳～13歳未満	6日以上、標準的には28日までの間隔で2回 初回終了後、6か月以上、標準的には概ね1年の間隔で1回 1回 ※小学4年生のときに個人通知をお送りします。
不活化ワクチン	シフテリア破傷風	二種混合(DT) 11歳以上13歳未満 ★11歳以上12歳未満	1回 ※小学6年生のときに個人通知をお送りします。
不活化ワクチン	ヒトパピローマウイルス(HPV)	ヒトパピローマウイルス感染症 小学校6年生～高校1年生相当の年齢にある女子 ★13歳になる年度	【9価】シルガード 2回 15歳未満：初回接種後6か月以上あけて2回目 3回 15歳以上：初回接種後2か月以上あけて2回目、6か月以上あけて3回目 ※中学1年生のときに個人通知をお送りします。

●対象者の「～未満」は、いずれも「～歳の誕生日の前日まで」のことです。



必ず予防接種を受ける3日前までに、医療機関に予約をしてください。  
受付時間は、予約時に御確認ください。予診票は医療機関にあります。



指定医療機関 (五十音順)	電話番号	ロタ	B型肝炎	Hib・小児用肺炎球菌	四種混合	五種混合	BCG	麻しん風しん混合	水痘	日本脳炎	HPV	
あしべクリニック	45-4825	07/01：生後6～24週まで 07/02：生後6～22週まで	1歳未満	生後2か月～5歳未満	生後2か月～7歳6か月未満	生後2か月～7歳6か月未満	1歳未満	1期 2期	1歳～3歳未満	7歳6か月未満	小・中高校生	小6～高1 キャッチアップ対象者
江田小児科内科医院	44-5022	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
久原医院	45-2128							●			●	
さくら耳鼻咽喉科クリニック	47-3119			●	●		●	●	●	●	●	●
品川クリニック	43-0001							●				
品川内科医院	42-0136			●	●			●	●	●	●	●
品川病院	47-0121	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
しらかわ内科クリニック	40-0566							●	●	●	●	●
長崎県吉崎病院	47-1131	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
松嶋医院	45-2010				●			●		●	●	●
光武内科循環器科病院	47-0023										●	●



吉崎市外の医療機関で定期予防接種を希望する場合

- 長崎県内は、「委託医療機関」で接種できますので「長崎県医師会ホームページ」で御確認ください。事前の手続きは不要で、接種費用の自己負担はありません。
- 長崎県外は、事前に手続きが必要ですので、必ず接種前に健康増進課(45-1114)へ御連絡ください。接種費用は医療機関へ全額支払っていただいた後に払い戻しの手続きを行います。

●日本脳炎予防接種は、平成17年5月30日～平成22年3月31日にかけて実施された積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方への特例措置があります。  
・平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は、20歳未満までに不足分の定期接種ができます。

●HPVワクチンの積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対して、無料で受けられるキャッチアップ接種を実施しています。対象は、次の2つの条件を満たす方です。  
①平成9年4月1日～平成20年4月1日生まれの女性の方  
②過去にHPVワクチンを合計3回接種していない方  
★キャッチアップ接種は令和7年3月末で終了します。接種を希望する方は早めに接種してください。



## 注意とお願い

①必ず、予防接種前に「予防接種と子どもの健康」をよく読み、予防接種の効果や目的、副反応、健康被害救済制度などについて十分理解しておきましょう。

②異なる種類の予防接種を受けるときは、間隔を確認しましょう。

『注射生ワクチン』

27日以上あけること

次の『注射生ワクチン』

予防接種は、お子さんの体調がよいときに受けましょう。

★その他の『不活化ワクチン』『経口生ワクチン』と異なる種類の予防接種までの間隔は制限がなくなりました。  
★同じワクチン同士の接種間隔は、これまでと変わりません(チラシ左面のとおり)。

③予防接種を受けるときは、必ず母子健康手帳を持っていきましょう。  
母子健康手帳は、予防接種履歴や接種間隔の確認のために必要なので、大切に保管しましょう。

